



平成20年1月24日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
株式会社 パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
コード 2168 東証第一部, 大証ヘラクレス
問合せ先 取締役専務執行役員 川崎 悦道
(TEL. 03-6734-0200)

株式会社パソナの関係会社管理機能および一部事業の簡易・略式会社分割による 当社への承継に関する会社分割契約の締結について

当社および株式会社パソナは、平成20年1月24日開催の両社取締役会におきまして、平成20年3月1日を効力発生日として、株式会社パソナの関係会社管理機能および一部事業を当社に承継する会社分割（以下「本件会社分割」といいます）（当社にとっては簡易吸収分割に、株式会社パソナにとっては略式吸収分割に該当します）を行うことを決議し、同日会社分割契約を締結いたしましたのでお知らせします。

本件会社分割は、100%子会社の関係会社管理機能および一部事業を承継する会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社は、株式会社パソナおよびその関係会社からなる企業グループが持株会社体制へ移行する第一段階として、平成19年12月3日に株式移転により株式会社パソナの100%親会社として設立されました。本件会社分割は、持株会社体制へ移行するための第二段階として、株式会社パソナの関係会社管理機能および一部事業を当社に承継するものであります。

これにより、当社がグループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を行うことが可能となります。同時に、コーポレートガバナンスをより一層強化するとともに、グループ全体の経営の透明性を高めてまいります。一方、グループ各社はそれぞれの事業の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成20年1月24日（木）
分割契約締結	平成20年1月24日（木）
分割の予定日（効力発生日）	平成20年3月1日（土）（予定）

（注）本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、分割会社である株式会社パソナにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 分割方式

当社の100%子会社である株式会社パソナを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

承継会社は、分割会社の発行済株式の全部を保有していることから、本件分割に際し、分割会社に対して、金銭等を交付しないものといたします。

(3) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

株式会社パソナにおける「関係会社管理機能ならびに雇用創出に関する研修、調査、およびカウンセリングの一部事業」に係る資産、負債、および契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

本件会社分割後における当社および株式会社パソナにおいて、債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

(平成19年12月3日現在)

(1) 商号	株式会社パソナグループ (承継会社)	株式会社パソナ (分割会社)		
(2) 事業内容	人材ビジネスに関連する事業等を営む 会社の株式を所有することによる、当該 会社の事業活動の支配および管理等	人材派遣/請負事業、人材紹介事業、再 就職支援事業、アウトソーシング事業、 その他事業 (教育、研修 他)		
(3) 設立年月日	平成19年12月3日	平成元年9月27日		
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	東京都千代田区大手町2丁目1番1号		
(5) 代表者の 役職・氏名	代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之	代表取締役 南部 靖之		
(6) 資本金	5,000百万円	8,391百万円		
(7) 発行済株式数	434,403株	434,403株		
(8) 純資産	27,736百万円 (連結)	29,993百万円 (連結)		
(9) 総資産	55,216百万円 (連結)	57,473百万円 (連結)		
(10) 決算期	5月31日	5月31日		
(11) 大株主および 持株比率	南部 靖之	33.99%	株式会社パソナグループ	100.00%
	株式会社南部エンタープライズ	8.22%		
	株式会社日興コーディアルグループ	7.67%		
	インベスターズバンク	6.66%		

(注) 株式会社パソナの資本金については、平成20年2月29日を効力発生日として3,000百万円に減少する予定であります。詳細は、平成19年12月21日発表のリリース「当社子会社の資本金および資本準備金の減少に関するお知らせ」をご覧くださいたく存じます。

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

関係会社管理機能ならびに雇用創出に関する研修、調査、およびカウンセリングの一部事業

(2) 承継する部門の経営成績（平成18年6月1日から平成19年5月31日）

	承継する部門（a）	（株）パソナ（b）	比率（a/b）
売上高	29百万円	162,085百万円	0.02%

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（平成19年11月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	108百万円	流動負債	95百万円
固定資産	10,348百万円	固定負債	187百万円
資産合計	10,456百万円	負債合計	282百万円

5. 会社分割後の上場会社の状況

本件会社分割後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期は前記3の表記載のとおりです。

6. 今後の見通し

本件会社分割により、株式会社パソナの関係会社管理機能および一部事業を当社に承継するものであります。これにより、当社がグループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を行うことが可能となります。また、グループ各社はそれぞれの事業の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応してまいります。

また、分割会社は連結子会社であることから、連結業績に与える影響はありません。

以上